

第2回 令和7年度吉田町下水道料金等審議会 議事録

日 時：令和7年8月21日（木） 13時30分～15時45分

場 所：吉田町中央公民館 1階ホール

出席者：遠藤誠作会長、本橋綾子副会長、深澤哲委員、田村戸一委員、松浦由美子委員、
久保田豊委員、松浦弘幸委員、仲田京司委員

（事務局） 内田上下水道課長、前田下水道業務統括、成岡下水道工務統括、安本主査、市川主任、
大石主事

議 事：1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）第1回審議会の審議内容確認及び質疑応答のまとめ

（2）経営戦略（案）に関する審議

（3）次回審議会の予定

4 閉会

配布資料：

資料1 ：説明資料

資料2 ：第1回審議会議事録

参考資料1：座席表

参考資料2：浄化センター見学会チラシ

議題 1 : 開会

事務局 : 皆さんおそろいになったので、ただ今から第 2 回吉田町下水道料金等審議会を開催する。開会に先立って相互のあいさつを交わしたいので、ご起立願います。礼。

事務局 : 本日は大変お忙しい中、第 2 回吉田町下水道料金等審議会にご出席くださり感謝します。開催に当たり、本日の資料の確認をする。事前配布した資料として本日の次第、資料 1 として説明資料、資料 2 として第 1 回吉田町下水道料金等審議会の議事録、また、本日机に置かせていただいた資料として参考資料 1 が本日の座席表、参考資料 2 として浄化センター見学会チラシ、以上であります。
それでは、ただ今から吉田町下水道料金等審議会を始めさせていただきます。なお、本日の会議時間は 2 時間程度を予定している。また、本日の会議については、議事録作成のため録音するので、ご了承ください。

議事 2：会長挨拶

会 長 : 2 回目である本日の議論はいよいよ使用料の改定に入ってくるが、その前提となる経営戦略について、策定からちょうど 10 年間の期間の中の間時点で見直しをするというルールになっているので、それを検証されたと同っている。それが今回の使用料改定の前提となり、その議論が本日の本質的な議論になろうかと思う。

議事 3

議題（1）第 1 回審議会の審議内容確認及び質疑応答のまとめ

事務局 : それでは、審議会条例第 4 条第 4 項の規定により、ここからの議事の進行については遠藤会長にお願いする。

会 長 : 最初に議事の第 1 として、第 1 回審議会の審議内容の確認と質疑応答のまとめについて、事務局から説明していただく。

事務局 : 資料 2、第 1 回目下水道料金等審議会の議事録についてである。事前に委員の皆さまに配布し、ご確認いただいていると思うが、何かご意見やご質問などがあれば挙げていただきたい。

会 長 : それでは、事務局から今簡単に説明があった第 1 回の議事録について修正等あれば、意見を出していただきたい。意見等ないようなので、議事録については以上とする。

事務局 : 議事録は、委員の皆様からの発言について発言者が分からないようにしてから、ホームページにて公開する。具体的には、〇〇委員と名前が載っているが、「委員」のみの記載する。

次に、資料 1 の 25 ページをご覧ください。1 回目の質疑応答について、8 月上旬に各委員に資料を配布・説明したが、再度説明する。この中で電力料金についての質問があったが、電力料金については、料金の安価な電力会社と契約するようにした。

次ページをご覧ください。令和 4 年の料金改定検討時の予測と令和 6 年の実績を比較している。次ページは、管きょ修繕費の比較となっている。

続いて、資料の 29～31 ページのグラフに県内自治体との比較を示している。なお、31 ページのグラフについては、資本費まで合わせた場合の経費回収率となっている。また、第 1 回審議会において、令和 2 年の経営戦略にて持続可能な下水道事業になるように計画を立てた。これに伴い、令和 4 年の料金

等審議会にて、3 年ごと 33%の料金改定を行うことの方針が出された。

また、32 ページ、合併浄化槽と下水道使用料の費用負担について示してある。

第 1 回審議会の審議内容確認および質疑応答の取りまとめについては以上である。

会 長 : 事務局からの説明で、何か質問はありますか。

委 員 : 資料の 31 ページの経費回収率について、分流式経費ということは、これが本来の経費回収率、いわゆる費用に対してどれだけ使用料で賄っているかを現実的に表しているということか。

事務局 : 31 ページは、資料の 4 ページ、図の 2-1 の数字であり、資本費まで全て含めた経費回収率を示している。

委 員 : 使用料収入が 23.7%であり、残りは一般会計、すなわち町税で補っているということか。

事務局 : その通りである。

委 員 : 32 ページに合併浄化槽と公共下水道の料金の記載があるが、合併浄化槽を使用している方の料金が高いと思っているようで、費用については分らないが、きちんと排水ができているかどうかを吉田町で管理しているのか。

事務局 : 合併浄化槽の管理ということか。

委 員 : 下水道整備は吉田町で取り組んでいるため、きれいな水となって流されているイメージがあるが、民間でやっている合併浄化槽から川へ流す際には、きちんと処理されたきれいな水が流れているのかどうか疑問に思っていたが、それも費用として含まれているのか。

事務局 : 合併浄化槽について、法定点検というのがあり、県の外郭団体である生活科学検査センターが年に 1 回、浄化槽が正常に機能しているかどうか、排出される汚水が基準にかなった水質になっているかどうか確認を行っている。

委 員 : では、その費用も含んでいるという認識で間違いはないか。

事務局 : その通りである。

委 員 : 高いというのはどういう意味か。

委 員 : イメージ的に浄化槽の方が下水道より使用料が高いと周りに言われたので聞いてみた。

会 長 : 今の質問に関して、浄化槽の使用料金が高いというよりむしろ、下水道使用料が安過ぎるので、下水道料金と比較すると見劣りしてしまうが、下水道は毎月 1 万円以上払わないと合わないくらいの費用がかかっている。しかし、例えば静岡県だと静岡市や浜松市の当初設定した下水道料金が基準となってしまう、それに合わないため、これ以上料金を上げられず、3,000 円程度しか徴収できない。下水道料金の話を聞くと、浄化槽使用者は浄化槽の方が高いのではないかと言うが、例えば資料に記載のある保守点検①について、1 回当たり 2,750 円であり、30 分～1 時間程度の点検にかかる人件費を考慮しても、実際はこのようなものでは上がらない。それから、汲み取り清掃は 1 年に 1 回実施することとなっており、1 回当たり 2 万台、県によっては 5 万程度かかることもあり、これが含まれている。

また、実際に点検清掃を実施しているかどうかを法律上確認することになっており、これに 5,000～6,000 円程度かかる。その他にも、ブロワーを回していれば、電気料金が 1 カ月 800 円～1,000 円程度かかる。そうすると、合計 5,000～6,000 円となり、それは逆に業者が料金を取り過ぎなのではないかと疑問を持つ人いるが、そうではない。吉田町は他の地域と比較すると安い方であり、そこまで高いとは感じない。

こうした状況を踏まえて、今回下水道使用料の改定の話であるが、私は今年北海道から九州まで、15 カ所のアドバイザーを頼まれている。その半分は下水道料金についてである。結局は、下水道使用者からどの程度料金を徴収すればいいかという話である。

そうすると、今後、耐用年数を過ぎている施設の更新があるため、その費用を含めようとすると莫大な費用がかかり、実際にどこまで下水道使用者に負担してもらうかという話が出てくる。だから、今の質問はそういった点で一番核心を突いた質問であると思う。下水道使用者にいくら出してもらえばいいか、議論しやすくなった。

普段から何となく感じている疑問があれば、この場でいろいろ出していただけると議論しやすくなる。今までの議論に関して、その他質問等があればお寄せ願いたい。

後ほど、経営戦略の中で具体的な話が出てくるので、議事の 1 についてはこれにて終了とする。

議題（２）経営戦略（案）に関する審議

会 長 : それでは、議事の 2、経営戦略案に関する審議について、事務局から説明を願いたい。私も事前に資料に目を通したが、全て説明してもらおうと審議時間がなくなってしまうので、10 分程度で事務局から説明をいただき、あとは自由に委員間で意見交換するようにしたいと思う。

委 員 : それは、質問等も含めてということか。

会 長 : その通りである。決まり切った議論よりは、ざっくばらんに意見を出し合えば、お互いの話の中で理解できることがあると思うので、そのような進め方にしたいと思う。

事務局 議題 2、経営戦略（案）について説明する

会 長 : 経営戦略の説明の中で質問、意見等あれば出していただきたい。

委 員 : 県内の他の市町の下水の料金単価と比較するよりも、類似団体との比較が重要であるというのは確かに理解できるが、吉田町の下水道整備区域の人口は 1 万 1,000 人程度であり、現に下水道に接続しているのは 9,000 人程度である。例えば浜松や静岡のような、人口が 10 万人を超えるような自治体では、どれほど供用しているか分からないが、そのようなスケールメリットのあるところと単価を比べるというより、同規模の団体と比較をした方がいいのではないかという意味か。

事務局 : その通りである。同程度の規模の団体と比べた方が、よりどの程度の経営規模かが分かりやすいことを踏まえ、説明させていただいている。この類似団体が全国で 27 団体存在する。

田村戸一委員 : 県内には類似団体はあるのか。

事務局 : 県内に類似団体は存在しない。

委 員 : 今、吉田町の整備人口は 1 万人程度であり、これ以上拡張はしない。現在に

いたるまで、金利を入れて 310 億円程度が工事費にあてられており、それは類似団体と比較して単価安いため料金を上げるという話に繋がると思う。しかし、静岡県内の他市町とは、現状からすると今後、値上げすると吉田町が突出して、高くなってしまうものは、当初の計画に無理があったとか、どのような目的で下水道を導入したかというところがある。結局、整備人口が 1 万人程度の地域の現在の下水道使用者に、県内の他市町村よりも高くなっても仕方ないというのは、下水道使用者に対して、しわ寄せを持っていくような気がしてならない。

本来、吉田町全体の人口は 2 万 8,000 人～2 万 9,000 人程度であることを平成 2 年に考慮していれば、今整備人口が 1 万人程度で、人口マックスでとどめたところの初期投資等を考えて、現状の中でそれを収支が合うようにしなくてはならないが、当時の計画に相当無理があったのか、ある程度税金を投入すればいいのではないかという考えのもと整備してきたが、ここで税金を投入するのはおかしいのではないかという話になってきてしまうから、そこが根本的なポイントであり疑問に感じるがどうか。

事務局

: 吉田町で下水道事業を構想し始めたのは昭和の時代である。吉田町は一つの町になってから、平成 24 年ぐらいまで人口は増加を続けた。他自治体と合併していないにもかかわらず、人口が増え続けていた。

昭和末期には日本全国で下水道整備は都市施設として着手すべきという風潮があり、吉田町も下水道整備をすすめることとなった。町の面積は小さく、住吉や川尻は住居が密集しているため、下水道を整備して、夜中であっても電気も使わずに汚水が静かに浄化センターに流れていくのと、道路をバキュームカーが行き来してし尿を運搬するのとでは、下水道の方が良いということで、町民のアンケートにも下水道の整備を望む声が多く、下水道事業に着手した。

ただ、当時の収支の見込みは、今思えば非常に甘かったと思う。下水道事業に幾ら投資をすれば収支の均衡が図られるかは分からないが、県内には既に下水道整備を進めている市町があり、そういった市町では 1 か月 20 立方当たりの使用者に対して 1,800 円程度徴収しているようなので、それと同様にしてみようかというようなくらいだったと思う。

ところが、それらの市町は静岡市、浜松市等、都市が集約されており人口も多いため、そこで見合う収支と吉田町での収支は、本来は一致するはずがないが、その点に気付く者はいなかった。それは吉田町だけではなく、他の自治体も同様であったと思う。

そういった中で、私が知っている限り唯一、昔の時代に先を見越して、本来

ならば 1m³ 当たり何円徴収するべきというのを計算されたのが、会長をお願いしている遠藤先生である。遠藤先生も昔は福島県の町の方の職員で、それを考慮して料金を設定したと伺っている。吉田町はそこまでには至らず、他市町の料金を参考に設定した。

なおかつ吉田町は大井川の扇状地であり、少し掘削すると地下水が湧出する。そのため、地下水が湧出しない他市町において道路を掘削し下水道管を埋設する際にかかる工事費と、吉田町のように湧出する地下水をくみ上げながら下水道管を埋設する際にかかる工事費とでは、吉田町の方が高くなる。それを 30 年続けてきて、資本費がもっとかさむようになってしまったということもある。

委員 : やはり当初、計画的に多少無理があったと思う。例えば静岡市、浜松市、藤枝市のような、人口が 10 万人を超える自治体では、何世帯供用開始しているか分からないが、同様に環境のため、ということで踏み切ったと考えられる。しかし、整備人口が 1 万人程度の吉田町に対して、建設費を含め 250 億円投資しており、設備投資は 50 数億円程度の税金が投入されていると議会便りに記載されていた。そのため、利子含む費用は、令和 8 年度ごろまでに 310 億円程度投入されており、1 万人程度の地域であっても 1 人当たり約 300 万円を投資してきたことになる。

そのため、利子含めて 350 億円投じてきたものを資本費まで含めて割り返した使用料にはとても追いつかないということを強調しても、今のわれわれの責任ではなく、住民がそこまで含めて税金がかかっているのは申し訳ないと思わなくてもいいのではないかと思います。

350 億円を投じて下水道を整備しようとした当時の行政の考え方に問題があり、現在吉田町の意向に従って下水道整備に協力している町民が、資本費まで含めての料金値上げであるということを強調しすぎてしまうと、それはいかなものかと思ってしまう。

そのため、維持管理費だけはせめて賄える料金改定ということにはなるのであろうが、これだけの管きょ工事を行ってきたの使用率と、浄化センター設備の使用率が約 75% とそれなりの余力がある中で、修繕費等のいろんなものが維持管理費の方に流れてくるが、維持管理費まで赤字であれば、今の下水道使用者にその余力分までを被ってもらおうという考えはいかなものだろうかと思った。

委員 : 下水道使用者の利便性を、今後ある程度維持していくために、行政としての取り組みとしてストックマネジメント計画等は、現状の内容を維持するだけ

でなく、今後より安全に使用できる設備や、例えば 30 年前と現在で下水道の状況は変化してきており、それには総コストが以前に比べてかかるようになっている。そのため、下水道に接続する人が少ないから料金改定をせざるを得ないということだけでなく、より安全に利用していただくために、このような努力をすることによって費用もかさんでしまっているということが現状であると思うので、費用についても示していただけると、理解しやすいのではないかと思います。

会 長 : では、ここで今回の審議の中で問題・考え方整理のために情報提供したいと思う。まずは吉田町の下水道事業とはどういうものなのか。結局、今まで説明受けたものは下水道のコンサルタントが作ったものである。そのため、問題を大きくしないような思想があり、あまり大きな問題でないという書き方に見える。

しかし、実際これぐらい費用がかかっているのに、今のままでよいのだろうか。私はどちらかというと現状をきちんと見た上で、あとは吉田町の町民が負担を倍にしてでもこのまま維持していくのか、こんなに費用がかかるのであれば、もう少し考え方を変えたほうがよいのではないかという、どちらかは住民が選べばよい話である。外部からどうこう言う話ではなくて。だけど、一般から見れば、このような状態であることを示す資料である。

吉田町は平成元年に建設を開始し、7 年後の 3 月に供用開始した。供用開始というのが部分的に供用開始し、それから 30 年が経過している。令和 2 年に地方公営企業法を適用し、きちんと公営企業としてやっていくということを議会とともに宣言し、条例を作ってやってきている。令和 8 年度で工事も一応、一区切り付ける予定である。

吉田町の現状はどうかというと、行政区域内人口で 2 万 9,000 人、市街地が 7,500 人、現在処理区域内人口が 1 万 1,000 人である。面積にすれば 379 ヘクタールである。そこで使用できる人が 1 万 1,000 人程度、しかし実際に接続し使用しているのは 8,800 人しかいない。使用率からいえば 76%程度である。供用開始から 30 年たってもまだ 2 割強～3 割も使用していない人がいるということだ。

それから、今までかけた事業費が 237 億円、1 人当たりになれば 204 万円になる。1 戸当たり 500 万ぐらい費用をかけてきたものになっている。その中身は何なのかというと、管を町内にくまなく入れるのに 160 億円かかっている。これは 1m 当たりだと約 20 万がかかっていることになり、結構な金額を費やしている。

それから処理場は 76 億円かかっている。処理能力は 3,200m³であり、これを

造るのに国から 80 億円の補助金が出て、あとは受益者負担金として出したのが 6 億 8,000 万ぐらいである。それと、企業債で 125 億 8,000 万。その他の町費というのは、その年ごとに端数合わせに出した費用が大体 25 億円ある。だから、企業債 125 億とその他の町費の 25 億合わせた 150 億円近い費用は結局、税金でやってるということである。結局、企業債といいながら資本費は全部一般会計持ちだということなので、これは税金で持つということである。つまり、下水道を使用している間、150 億円は町が負担している。

財政状況はどうかというのは、施設は国補助と町の繰り出しで整備している。使用料で維持管理費の半分も賄えていない赤字事業である。費用の大半を町税で負担しているという現実がある。この現実を議会も町の執行部も理解した上でやってかないと、これからの計画は考えられないということは、はっきりしている。

一番は、公営企業会計にしたおかげで複式簿記になったので、こういう細かい数字が計算できるようになったということである。ここではっきりしているのは使用料で、令和 5 年の決算では 8,300 万円である。費用は減価償却費を除いても 3 億円近くなので、使用料を 2 倍にしたところで維持管理費も回収できないということである。これはどんどん使用者が減り、費用はどんどん増えていく。これを本当に今のままやっていくことでいいのかという、非常に重い話となる。

一般会計から出す話が出ているが、現実に関、町は 1 年に 5 億 3,700 万円を下水道代金に費やしている。それで、収益的収支というのは、損益計算書に出てくる 1 億 7,300 万円の費用である。しかし、この他に施設に補填している費用がその倍ぐらいあってそれが、資本的収支で 3 億 6,000 万円程度である。これは赤字補填している理屈だから、例えるなら毎日下水道のマンホールを開けて、下水道課長が札束を 100 万円、200 万円入れていくようなものである。それをどれだけ理解しているのかということになる。

よく地方、国は財政を支援するといつて、議会にも住民にも説明している。そのため、そのぐらゐやったら便利なのを造って利便性は高まる。費用は国が出してくれるのだから、心配ないといつて始まっている。それを国はどのように出していくかといつと、建設時に補助金を出す。ここでは、237 億円のうち国の補助金は 80 億円である。80 億円が高いかどうかといつと、237 億円もかけたのに、80 億円なので 3 分の 1 も出ていない。

建設時の費用と異なり、運営費に対する補填は地方交付税から出している。地方交付税の計算の中に下水道も含まれているが、具体的な数字はわからない。地方交付税として吉田町は 8 億 2,177 万円。だから吉田町の地方交付税のうち 65%に相当する額、下水道会計の穴埋めに使っている。

つまり、地方交付税というのは何かというと、全国の市町村が大した税収がなくても平均的な行政ができるようにと、昔は平衡交付金といって全国どこでも住民サービスが変わらない。そのために出すのだけれども、吉田町はたまたま工場などが入っているため、地方交付税の額が少ない。

それで吉田町はもらっているお金が8億円であるのに、そのうちの5億4,000万円近いお金を下水道会計に繰り出している状況にあるということだ。つまり、地方交付税の中に下水道が60%も見られていない、せいぜい1割程度である。しかし、実際は他のものに使う金を下水道の赤字の穴埋めに使っている。

委員 : それは介護や教育も含めて、8億円もらっているということか。

会長 : そのとおりである。それが良いか悪いかは住民が決めることである。下水道は大事であるから、学校や道路が壊れても我慢するから下水道を整備してくれという話ならよい。しかし、学校も直してもらいたい、道路も直してもらいたいといって、下水道も赤字になるのであれば町から出してもらいたいという、そのような都合いいことはできない。そのようなところが今回の審議会の議論の中になる。

ポイントとして国は繰り出し基準を曖昧にして、地方自治体に判断を任せた。地方自治体に任せるとは何かといえば、憲法で地方自治は保障されている。つまり、とにかく自分たちで考えてやれという。その前提だから国はこういうものにはお金を出していいとしているだけで、出していいけどもそのお金は全部国が面倒見てくれるとはどこにも書いていない。つまり、財源の保障をしているわけではない。

交付税算定台帳という100ページぐらいのノートみたいなものを書き出させる。それにあなたの町はこのくらい税金をあげるから、それで、実際に行政をやったかかったのはこのくらい、その差額を補填するということを書き込んでいる。その差額が吉田町は税収が多いから、国の交付金が少ない。少ないのに交付金の6割も下水道会計の穴埋めに使っているという現実がある。結局、その差額は財政力指数で割り戻してみると実際には5億3,700万円出して、交付税で入ってもらえるのは6,000万円くらいの計算となる。つまり、ほとんどは町民の税金を下水道の穴埋めに使っている。

それは吉田町の住民から選ばれた町長と議会が決める話だが、まずは町民が理解、納得した上でやっていれば問題ないとしても、それを知らせていないで、全部行政がうまくやっているというのは、これから先を考えればきついのではないのかという印象を受ける。

その差額負担は下水道を利用できない区域の住民である。だから、住民税は個人と法人であり、工場は法人税を払っている。そのお金を配分するのは、選挙で選ばれた人がどのように配分しようとも任されているのだからいいのではないか、という話であるから、それはいいとしても、住民は果たして納得しているのかどうかをお聞きしたい。

ということは、下水道会計の赤字補填で他の行政サービスを圧迫していること、このことを町と議会は共に理解して住民に知らせて、30年経過したわけだから、これから設備の更新時期をこれから迎える。どんどん更新しなくてはならない。そうすると、それはもっと費用がかかる。造った時に例えば1億円でできたものは、30年もたった更新の時期ならば倍近い費用となるだろう。200億円かけたものはこれから更新していくとなれば、仮に400億とか500億かかるという時に、今でさえ大変なのにやっていけるのだろうか。下水道会計の赤字補填で他の行政サービスを圧迫している。

例えばこれからどんどん高齢者が多くなってくるとか、様々な問題が出た時に町で財源があれば、そこに予算を充てようとなるが、下水道に投資して使っている。そのため、毎年いくら足りないかは計算できている。それを理解すれば、本当に自分たちの下水道をどう考えていくのかというのは大事である。このことを住民、議会と相談して対処すべきだ。

このようにやらなければならないというわけではなく、地方自治だから住民が納得すれば何をやったって構わない。つまり、自分たちが幸せになる権利もあるし、不幸にもなれる。それは自分たち次第だということだから、そういう面では町と議会の責任は重い。

実際に繰り出す時の理屈はどのようになっているかというと、事業に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することができないものであれば、それは繰り出してよいという格好になっている。

一般会計繰出金というのは、国は毎年4月に通知を出して、今年の事業についてはこういうものに繰り出していいという例示しているだけで、これをやらなければならないとは書いていない。

結局、繰り出し金の基準額というのは、せいぜい算入は半分くらいだろうということで、非常に曖昧な部分がある。これを調子が良い時はいいけど、どんどん高齢化が進んで人口が減ってくる時に、こういう考えで事業を進めてしまうと借金だけ残って、財政を硬直化させる。

平成17年度決算で2兆300億円という数字が、その繰り出した額の計算基準の中に入っているのが1兆1,300億円、基準外が9,000億円になっている。

これが財政措置を少し変えたおかげで、1兆8,000億円のうち基準内が1兆4,000億円で今まで基準外のものを基準内に入れてしまっている。

その結果どうなったかというと、何もやっていないのに使用料による経費回収率が62%から82%に20%回収率上がってしまった。つまり、先ほどの回収率の数字は、こういうからくりがある。その結果、平均污水处理原価が212円だったのが164円に50円ぐらい下がった。この数字は制度変更がない時はどのぐらいかというと、1%も動かないくらいの数字である。

污水处理施設の建設改良に係る地方財政措置というのは、ここだと25人以上50人未満で5割。こういうところで結局、全額10割を財政措置とすると書かない。国はやるならば、各町でどうぞという格好になっているから、こういうお金のかかり方をしている、ところで実際にこれから吉田町の下水道をどうやっていくか。そのためには料金が、一番みんなが議論するのには分かりやすいところ。

私が過去にアドバイザーとして関わった自治体で言うと、人口約5,000人程度で区域内人口600人程度の農業集落排水事業を実施している町があった。料金値上げについて、今のうち維持管理をするだけでも倍の料金を徴収しなければならず、更新する費用も入れると料金が3.3倍程度になるという数字を出した。地元の町会議員も含めて、始まった時は未来があった。人口の増加に伴い、下水道の整備に賛成する人が多数であったため整備が開始したが、今になって空き家が出たり、人口が減少したりして、当時とはもう状況が変わっているの、そこまで費用がかかるのであれば、今後施設を更新せず、浄化槽に切替えた方が良いのではないかという話になった。

だけど、すぐ明日から浄化槽に替えられるわけじゃない。そうすると、とりあえず2.1倍の料金値上げは了承する。ただし、一度に2倍に上がったら困るので、それを3年かけて3段階で上げていくとこで了承を取り、去年の9月議会で議会は可決した。そういう数字の話出すんだったらば、やっぱりまずは浄化槽を使っている人と同じくらい負担もらったってよいのではないか。自分の経験で言うと平成10年に変えたけど当時1カ月4,500円浄化槽に使っている。下水道料金も農業集落排水と公共下水道と浄化槽、公設浄化槽、町が浄化槽設置している事業を始めて統一料金4,500円。すると、不思議なことに下水道とか農業集落排水をやってもらいたい人がいなくなってしまった。

下水道管敷設工事は、当時1mあたり5万くらいであった。下水道は自然勾配で処理場に入れていくような格好にしなければならない。場所によっては1mあたり5万にならないところがある。それから、あと推進工事をやるともつとかかる。鉄道の下とこだけでメーター100万かかってしまう。幹線道路な

らば、結構な金かかる。

そうやっていろいろこういう議論していくと、そんなに金がかかるならば広げなくていい。それでうちの町は落ちついてしまった。だから、今になっていろいろなこと町はやっているが、下水道の借金を背負わなくて済んだ。

ここでこれだけ整備したのは、だからどのように軟着陸させるか。浄化槽を使っていると、1 カ月 6,000 円近く金かかってしまうのに、下水道は半分しか払ってないじゃないかとなれば、赤字の 5 億円を一般会計から何とかやりくりしてというところで、何もお金をもらわない浄化槽の人が 6,000 円出してというのは、住民からしたらおかしいと思う。

それと、経営戦略の最初の作りのところから関わっていたので、責任はあるが、問題は下水道を今後どうしていくかという視点での議論があまりなかったということである。とにかく維持していくというだけの話で、そうするとブレーキかけるよりはどんどん進めてしまおうというように、令和 8 年度で一応、一区切り付くところまでは整備しよう。

だけど、他の自治体も見えていくと、例えば首都圏であってもブレーキをかける時期が結構早いところもあった。その議論がこの場合はなかった。整備区域 920 ha を 379 ha に減らした、大したものだというけれども、市街地人口がここにあるように 7,000 人しかいないところで、市街地以上の整備をしてしまった。それを今後どのように整理していくのか。はたまた現実にもう費用がかかっているわけだから、その費用をどうやって負担し合うのか。これらについて、皆さんと議論していきたい。

だから、私は今回の話のここでは、コンサルタントがずっと今まで関わってきたようであるが、コンサルタントが作ってもらった資料の説明受けていても、埒が明かない。むしろ今みたいな皆さんから出された議論というのは、それなりにそれぞれの立場でものを見てきたことを真剣な問題意識であるため、ここでお互いに話し合って、やはりこの方式でいくべきではないか。そういうものを答申した上で、あとは町長と議会がどうそれを考えるか。

だけど、やはり我々も委員を受けた以上は、この辺の整理をする責任はある。先ほど委員から、我々が最初から関わったものではない、町が計画立てて、これでやってきだのだから、使っている人が一元的に責任を負うような問題ではないのではないかという意見もあった。

委 員 : 税金を投入して維持費を賄っている限りは、多少なりとも第 2 回目の値上げはせざるを得ないのかなとは理解している。町の方針として、町の環境のためだということで、わが家も浄化槽を使っていたものを下水に切り替えて協力して、一時的に工事費何十万とかかかって負担金も払ってでも協力してき

た。

今、こういう状況でまだ税金を投入しているのであれば、申し訳ないから、要するにどこまで第2回目を、3回で100%までほんとにいけるかどうかということもあるが、今回2回目の値上げを令和9年度にやるならば、どの辺が落としどころになるのか。浄化槽の年間維持費と同じぐらいまでなら良いのか、そうではないか。

それともう一つの指標の経費回収率、前に総務省から出た80%ぐらいで取りあえず落とすのか、この辺ではないかなと思う。その辺をシミュレーションした時に上がり幅がどの辺で収まるのかというところが結論となるのではないかなと思う。

これからいろいろな一般経費が上がる中で、どの辺を落としどころにするかということで、決してさらに高くなっていくことの不満を言ったわけではないが、最初にやはり町が計画していたことに対して、今の使っている人たちだけの問題で、その人たちが負担するということではないような気がする。そのことについて、町の負担もある程度してもらいながらも、どの辺の値上げ率にとどめるかという、折衷案が落としどころじゃではないかなと思う。

委員 : 今の委員のお話の通りだと思う。町に協力して下水道に入ってきたというのは、町の方針があって下水道を整備してきた、一方で、浄化槽を使っている人と下水道を使っている人が実際の支払額が違うということも、もう一つ現実としてあって、しかも、この町が2万6,000人ぐらいで、今、下水道を利用している方は9,000人ぐらい。

ここにお越しの、委員の方たちは皆さん下水道を使っている地域の方だが、だからそうでない方もどういうふうにしたらいいだろうかということもきっとあって、これはここで特に実際使われている方で、しかも町が進めたから協力したということで難しいが、そこを踏まえた上でこのぐらいのところなのか、どうしたらいいかというのがきっと難しいのだと思う。

そのためにはやはりこういう数字は正しく見ておいて、こういう中で一般会計の中からこれだけ繰り出していると。でも、それでいいだろうかという議論をしておく必要があるかなと思う。

委員 : 初期投資の経費とか人口も増加することも町も考えていたと思うが、実際には頂いた資料をわれわれのような公共下水道を利用している者に現実に見せたら、こんなずばらなことをやっても回収できない。
経費分を回収しようと思ったら、先生もおっしゃったように、3倍、4倍じゃ

とても回収できないだろう。

これを今更整備した以上は、これから設備はどんどん老朽化していき更新しなくてはならない、それも初期投資やった分を回収しながら設備も老朽化していけば、当然、資材費の高騰とかで値下がりすることはあり得ない。工事費用も上がってきて、人もいないし、この工事に対する金額の値下げというものを探すことは絶対に不可能である。

では、少しずつ、まとまった金額投資できないので、毎年、毎年、工事金額決めて、1回の更新額で10億程度として、やったところはどんどん順繰りでまたそこから工事を始めなくては行けなくて、減価を償却していき借入れ分の金利返済することになっていく。これでは原資がそのまま減っていかない状態である。

これを説明して、実際、公共下水道使っている人の方が町民全体からしたらほんとに少ないのに、実際使用している人たちで賄っていかなくては行けない。これを維持できるかは、実際、今これだけ経費がかかっているし、初期投資もかかっているので、われわれも何とか理解して環境問題も考えて、なるべく理想としたら今ある金額のせめて最低でも4倍から5倍取らなくてはやっていけませんということを言い出すのはなかなか難しい。

結構重たい議論をこれだけの人数で、これから議論していき、審議会の委員ということで、議会で値上げの方向で検討していく、ついてはこういうふうに数字は3回、無理なら4回、5回でほんとに収支とんとんになるようにやっていくためには、今のせめて4倍程度は、一度に1回4倍ぐらい上げなくては行けないことを話した時に誰が理解するのか。でも、実際そのようにしなくては行けないんですよ。

会 長 : ここにあるような数字はどういうやりくりをしようとも実際に費用がかかっていき、これからますます上がっていく。だから、これからどんどこかかるものを本当に維持していけるのだろうか。あとは、どの辺の範囲でもらえるのという話になるが、結局、例えば吉田町の場合は一番問題なのは、これから浄化槽並みの金もらうとか議論した時に、簡単に埋められないだろう。区域を今回900haから370haに減らした。そうすると、減らされたこの人たちは、下水道を計画通りやっていたならば、3,000円でよかったのにおかしいのではないかと考える。だから、誰か疑問を呈したらば、話がおかしくなる。安いままだったら3,000円で間に合っていたのに、6,000円、月3,000円、余計に払う。それが例えば1年で3万円以上、これが例えば1人が一生で50年そこで生活すると考えたら百何十万、200万近く負担格差が出てきてしまう。ただ役所が勝手に線引きやっただけなのに。

やはり、そもそも吉田町の下水道をどの方向でやっていくのかという議論をしないと、簡単にこの経営戦略がいいとか悪いとか、それから、あと料金改定を例えば倍にするのに3回かけて3分の1ずつ、つまり33%ずつ上げていく、しかし今の数字を見ても、それで12年までかけて倍にしたところで、そのころには合わなくなる。

委 員 : 絶対合わない。

会 長 : そうすると、今だけ逃げれば、後で考えれば考えがかなり変わる。結局役所は、自分たち職員は、役所の税金を使い放題。赤字、失敗した事業はなくしてしまえばいいというような解釈をする人が出てくると思う。今度は、役所の場合、予算がないというと住民は納得する。お金がないなら仕方がないと。しかし、今回の場合は桁が違う。

委 員 : 今、物価がものすごく上がっている。主婦の方、年金生活者にとっては、3割上がった上に、またさらに上がるということに対するアレルギーのようなものがある。

委 員 : 先生がおっしゃったように、普通に考えたらこの時点ではっきり言って回収できないと思う。では、回収できないものをこのまま進めていいのかどうか。

委 員 : 初期投資の200億円。それは税金でいいと思う。それ以外の処理する費用のところをいかに100%に近づけるかのそこだけ考えて、設備投資の減価償却がどうのこうのは絶対無理だと思うので、処理の維持管理費のところに対してどこまで負担率と経費回収率を上げるかどうかである。

委 員 : 無理だからってほったらかしてしまうのか？すごい乱暴な意見で、会社なんかつぶれちゃう。

委 員 : それと浄化槽は1カ月4,500円かかる。だから、下水料金が4,500円まで値上がりしてしまい、そうすると浄化槽と変わらないといえる。
ただ、一つ落とし穴は、平均値で4,500円、要するに2.4人家族の4,500円まで上げると、モデル試算の家族4人のところになると下水道がものすごく高くなる。そのため、使用料分布もあるが、家族4人ベースとしても4,500円程度で収まるところを考えないと、下水道使用料がものすごく上がったなという、何のために浄化槽から下水に切り替え、協力したのかと思われる。

直近でも切り替えてくれた人も何人かいると思う。

委員 : 私が考えたのは、1軒当たりの負担を減らすためには公共下水道の使用率、普及率を上げるしかない。でも、今からこれを話したら、これだけ経費がかかっていて、料金がこれからだんだん上がっていくのであれば、うちはやりたくないという人がきっと出てくると思う。

それは正直に、事務局がこのような資料を提示して、開示しなければいけない。当然のことながら吉田町の議員も議員としての責任があるので、我々以上に関与していただき、町民全体に知らせなくてはならない。町民の意見を反映しない限り、この少ない人数だけで進めていってもどうにかなるものではない。

委員 : ただ、決めるのは議会ですから、われわれは意見を言って、われわれが決めたからではない。通るか、通らないかも分からないし。決定・判断は議会が行うので、われわれはそういった意味では少し気が楽と言ったら変ですが。

委員 : でも、責任はありますよね。ある程度の方向性を示すので。

委員 : そうですね。
それと10年後にやはり維持管理費が2割上がる。そうすると、直近のところで経費回収率を追い付けたところで、また10年後に何か上がるだろう。たちごっこじゃないけど、ますます上がったら浄化槽を使用者よりもはるかに上がる。

委員 : 先日、他の自治体の方と実際話したところ、その自治体も結局、負担せざるを得ないが、これを3回、4回でやろうという話が出たらしい。1回では負担が大きい。でも、1回で強引に行ったとのこと。

1回で上げたのは良いのだが、これから先をどうするのかという話ができてないらしい。でも、1回ではきっと終わらない。吉田町もそうだと思う。でも、2回、3回と上げても、それ以降も絶対に維持しなくてはならないと、また微増でも上げていかなくてはならない。そうすると実際、環境問題も考えてるから町に協力しながらも、公共下水道を本当に行って良いのか、悪いのかという判断も出てきてしまう。

委員 : 委員長も言われたように、廃業してる自治体は、上水道、下水道ともに全国的にも幾つかある。もう追いつかなくて、廃業団体がたぶんあるんじゃない

かと思う。

委 員 : 今、吉田町全体の人口は何とか保ってきているが、内訳をみると外国人人口が増加し、日本人人口は減少している。外国人の方たちに、公共下水道について説明して理解を求めるのもなかなか厳しい。これから周りに下水加入について普及の話をしたかったが尻込みをしてしまう。

委 員 : 今の1万1,000人以上から広げず、北区の方などは整備しないということは決まっているが、限られた中でどんどん経費は上がっていく中で、下水道使用料も上げざるを得ない。そのため、直近のところで維持管理費だけでも税金を投入しているのが、今回令和6年に上げる前は8,000万、9,000万であった。それを33%上げたので、それが6,000万か分らないが、その程度まで減ってきていると思う。あと2回の料金改定でそこまで到達できればよいが、経費も上がっていく中で、さっき述べたように、あまり上げてこういう物価高の中でいろんな反発もあるだろうし、浄化槽との比較もある中で、どこを落としどこにするか。私としては、3回目の料金改定は考えられない。2回目の今回は、ゼロ回答というわけにはいかなので、どの辺を落としどこにするかということだとは思うが。

委 員 : 現状維持では済まないで、多少なりとも上げていかなければならない。

委 員 : その通りだと思う。しかし、今言ったように浄化槽から切り替えた人のためにも、ここで一度に3割、やはり私は2割でいいのではないかと思う。個人的には20%で、経費回収率80%にとどめておくくらいが落としどころだと思う。現状より2割上げるとなると、完全に浄化槽より上がってしまうので。それが良いか悪いかは分かりません。そこを議論するのだと思う。主婦の方なんか特に値上げとか今すごいですよね。お米から何から。

会 長 : いろいろ活発な議論が出てきたが、こういう議論がなければこの方向付けはできない。結局、吉田町が作成した説明資料で理解できないうちに、答申を出してしまうことになるのではないかと心配して、今回みたいに途中で区切ってもらった。このような議論があれば、知恵が出てくるのだと思う

委 員 : 今、普段の買い物時にも野菜が高いと感じている。食事に関することだけではなく、電気料金も値上がりしており、どこを削ったらいいいのか分からない状況になっている。水道、下水道料金についても、このような資料を読ん

でいた時に、料金を上げれば経費回収率が上がるのではないかと単純に考えていたが、実際のところ自分が生活していくとなると、これから先の10年を見据えても、慎重にならざるを得ないと考えている。

ただ、町の財政が厳しいからと言って、協力しようという気持ちにはとてもなれないということが正直な気持ちである。

会 長 : いろんなもの値上がりして、年金で生活している人が、どこの町も多い。だから、そこで簡単に上げる話ではないと考える。逆に言えば、町側も下水道事業をこれからどのようにするかを本気で考えてもらわないといけない。実際のところ、生活者の立場からすれば簡単な話ではないことを、下水道担当職員にも共有してもらってやっていただきたい。

そういうことで、生活者の立場からすれば、非常にそれはそんな簡単な話ではない。だから、その気持ちを下水道担当職員にも共有してもらっていただきたい。

委 員 : 他の委員の発言のとおり、経費回収率100%を目指す中で、どこかに落としどころがないと審議会としても決められないという部分があると思う。前回の料金改定に次いで、今回が2回目であり、2回目の改定をどのようにするかを考えないといけない。その上で、3回目はもっと厳しい状況になる。よって、2回目の回収率をしっかりと検討していかないといけないと思うが、最終的に経費回収率100%は無理だと思う。

どこまで町の方からの意見でやっていくかというところだと思う。そのあたりを議論していく形で、上がらないことが一番。私たちも実際払いたくないということも含めて、議論した方が良くかなと思う。

委 員 : 正直なところ値上げするのは致し方ないかなと思う。その意図としては、町民には下水道は必要なくなった水というイメージがあると思うが、結局いずれはこれが飲み水になるということだと思う。値上げしないままだと、污水处理の経費が下がり、環境汚染につながるのではないかとこのところが最も気になっている点である。経費削減はもちろん必要であるが、本来の污水处理というところが一番重要ではないかと思う。

環境汚染の問題をしっかりと対応していただければ、経費削減を頑張っていた上で下水道料金を上げることは致し方ないと思個人的には思う。

委 員 : 他の委員のご発言も含めて、ある程度の値上げが必要だということは皆さんもご了解されていると思っている。1円でも安い物を、とご苦労されて買って

いる方々たちとしては、下水道料金だけ一気に 3 割とか 4 割と言われても抵抗はあると思う。単純に何割がいいという議論ではないのでは。町の税金が下水道事業に振り向けられているということは、逆に考えると下水道事業に充てられている税金があれば、例えば育児のために充てる予算や、ガードレールの整備や、子供の安全のための横断歩道の拡充、町内を巡回する介護タクシーなどを、もっと増やせるかもしれないと考えることもできる。そういう意味では、町の税金の使い方に関してトレードオフが存在している、そこをどうするか、との考え方もあると思う。

資料の 24 ページのこれから令和 17 年まで使用料がこれだけ上がるとか、費用がこれだけかかるという試算がありますが、これは下水だけを見ていて、一般会計から税金が各年にどのぐらい投入されとかが、示されない。それがないと正しい議論ができないと思う。このぐらい税金の負担が毎年増えていく、物価が上がっていけば、赤字額も増える（一般会計からの補填が必要となる）といったことまで書かれなければいけない筈の資料が無いと思う。なので、この資料は、うそはついてないが、本当のことは書いてないという見方をした方が良いのでは。

その上で、今日のような議論があった上で、まだ先ですけども審議会の答申は、何%使用料を上げることを妥当とするという、その一文だけではなくてこういう議論があった、こんな考えも出された、ということに記載するものではないでしょうか。

料金を上げなければならないけど、他方で下水に協力した方もおられるが、他方で下水を使用していない 1 万 6,000 人ぐらいの方もいらっしゃる。そういう中で、公共性を考えたらこうだというような書き方をする。審議会なのであり、議決を採るわけではないので、そういう書き方で良いと思う。その方が、町議会議員にとっても様々な議論があったことを知ることが一番重要だと思います。それが審議会の役割と考えるのではないのでしょうか。

だから、単純に何%上げると言っ町長の背中を押すだけではなくて、そういう意味ではいろんな議論があつてよいのだらうと思う。町内の下水道利用者 3 分の 1 の住民の方たちの議論としては、とても中立的で正しい議論をされていて、こういう議論が一番正しいのだらうと思いました。

委員 : 資料の 11～12 ページの経営指標や、24 ページについて、細かい説明は必要ないが、今後 10 年間の一般会計の推移や料金改定の時期、類似団体と比べての現状などを説明する必要があると考える。今後、事務局でも検討していただきたい。

- 事務局 : 委員から発言があった 24 ページの表は、事務局案の料金の値上げを踏まえて、提示させていただいている。使用料収入では、令和 4 年の審議会で審議していただいた 3 年ごと 33%としている。
- 支出は、21 ページから 23 ページに示しているが、物価上昇率を見込んだものを提示している。それらをもとに、あくまでも事務局案としての経費回収率を提示した。
- 11 ページからの経営指標による比較分析では、令和 6 年時点である。また、類似団体の平均値は、令和 5 年の平均値（総務省）となっている。令和 5 年の平均値と令和 6 年の吉田町の値を比べて見ていただく形としている。
- 汚水処理原価では、吉田町は 199.2 円（令和 6 年）、全国平均は 200.1 円（令和 5 年）とおおむね差はない結果である。ただし、経費回収率で見ると、まだ低い状況である。
- 委 員 : 料金単価が上がれば、類似団体と同程度となるという理解でよいのか？
- 事務局 : そのとおりである。
- 委 員 : 料金単価 131 円/㎡で 158 円/㎡に比べて安いと、経費回収率に差（66%と 84%）があるということか？
- 委 員 : そのとおりである。
- 会 長 : これからの進め方だが、今までのように事務局からの説明を 1 時間くらい聞いて、その後質疑応答を行うという形ではなく、今のよう内容で方向付けすれば、あとは事務局に整理してもらう形が良いと思うが、いかがでしょうか？
- 事務局にお聞きしたいが、現状では資本費は、町が持たざるを得ないという覚悟はできているか？
- 事務局 : 当面は仕方ないと考えている。今回の 2 回目や 3 回目では、維持管理費のみでやむを得ないと考えている。
- 会 長 : ここで大事なことは、結局維持管理費の回収ができていないことである。今後の諸物価の値上げや状況の変化を考えた場合、維持するだけでも大変になる。なおかつ、一方で今後施設の更新が始まるため、それに対応できるほどの体力があるか？体力がないのであれば、これからの下水道施設のあり方を

方向付けしないといけない。

結局のところ、経費回収率のゴールがすぐ先にあるかのような形に見えるが、今後維持管理費が上がり使用料収入が減少すると、見込み値も乖離していくため、この経費回収率だけを管理していくのかということも議論の余地がある。

だから、まずはこれが経営戦略の根幹になっているので、経営戦略を是とすれば、料金の関係では、2 回目も 3 分の 1 (33%) 上げるかという議論ぐらいで良いのではないか？ただし、3 回目で上げてもおそらく目標に到達しないと考える。これから壊れたところを直していくことには余計に費用がかかるため、そのあたりの折り合いもつけながら、本審議会である程度、方向性を整理していかざるを得ないと思う。

だから、町の財政はそのような状態でも支えられる余裕があるかどうかというのは、例えば財政担当にここで参考意見を聞くとか、町の執行部として町長と副町長がこのような事実をどこまで把握しているのかを確認するとか。これから使用料改定の話になれば、住民の 3 分の 1 を年金受給者が占めるような地域で、1 割、2 割などといった議論にするわけにはいかない。

だから、やはり下水道の状況を改善していかなければ町の経営ができなくなってしまう。町民にもっといろんな影響を与えてしまうということは、町長や議会も含めて理解してもらわなければならないと思う。答申書には、委員がおっしゃった内容も含めて、その上で決めてくださいということを盛り込みたい。

過去にしたことは仕方がないというのは一番簡単な話ではあるが、過去にしたことを維持するためにこれだけ苦勞している。この先どうするのか。先ほど参考に申し上げたように、そこまで費用をかけるのであれば、別の選択肢を考えたほうが良いのではないかという知恵が、他の自治体で出たところがあるわけで、では吉田町ではどうなのかと。

それと、この穴埋めのための財源の大半は、おそらく吉田町に進出した企業の法人税であると思う。これからは 1 円でも大事であるという時代に、億単位で出すという話だから、そこについてはしっかり考えてもらいたい。

次回の審議会では、町の説明よりも、このような内容について要点を整理し、下水道使用者にどこまで負担してもらうのか。この物価高の時代に住民からどこまで料金として徴収し、町の税金で補うのか。さらに、今後下水道を続けていくとすれば、このような経営方法でければダメだねという議論をした上で、その内容を答申書に盛り込み、審議会の委員としての意思を整理した方が良いと思う。

そのような議論ももう少し煮詰めれば、事務局はどのような方向で整理する

かが分かるはずなので、まとめにかかっていく。今回はこの程度にとどめておき、次回の審議会は10月下旬予定となっているものを前倒しして、9月中旬に整理したほうが良いのではないかと。いかがでしょうか。それとも、予定通り10月まで置きますか？意見聞かせてください。

委員：先延ばししていいものではない。

委員：今回、資料作る時間が必要だったと思いますが、これ以後、大変な資料を作る時間が必要ということはあるですか？9月というお話出ましたが、これを作るのに相当時間かかったと思います。あまり無ければ、9月でも良いと思いますが、資料を作る事務局側の段取りはどうですか。

委員：それについて、質問させていただいていいですか。この審議会は料金改定の審議会だと理解していて、料金について議論する場であると認識している。しかしながら、今回は経営戦略の内容について議論をしている。しかも、資料の33ページに、第4回では経営戦略の全体案を提示しその内容について審議すると書いてあるが、この審議会は経営戦略について審議する場ではない。2つ目は、ここで経営戦略を審議したからといって、それがオーソライズされるというわけではないという認識で間違いないか？

私は、経営戦略の内容を審議しているつもりは全くなく、ここで令和12年までの経営戦略への審議と答申を出したということになると、委員の皆さんも困ってしまうと思う。町としてはどのように考えているのか。

事務局：まず、経営戦略について説明させていただくと、以前は、料金を上げるために料金等審議会という形で開催させていただいていた。今回はその逆にはなるが、料金改定は経営戦略に基づくという考えのもと審議会を開催している。前回は、経営戦略にて料金改定をするという形をとり、料金審議会にて審議をしていただいたのち、改定をさせていただいた。

委員：それは実際に二つの審議会で行われた上での答申ではないのか。

事務局：今回は逆にはなっているが、経営戦略に基づいて料金審議会をやるという形をとっているため、審議会の中で経営戦略も見ることがあると認識している。

委員：私たちは審議会において、経営戦略に関する諮問との委嘱は受けていない。委員の皆さんも経営戦略に関して責任を負うことは、委嘱事項の範囲外なの

で、できないのでは。前回の経営戦略の内容でいくと、接続率を増やすとか、これ以上整備区域は拡張しないとか、そこまで含めて決めているのが経営戦略である。料金についての方向性も出ており、それを踏まえて以前の料金審議会が行われたと理解している。

まだ経営戦略が決定したわけではないにもかかわらず、料金についてのみ議論してほしいと言われても、私たちは真剣な課題なので一般的な話はあるが、経営戦略に関しての審議はできない。繰り返すが、経営戦略についての審議に関する委嘱は受けていない。

委員 : 広い目で見て経営戦略というものがあるということを言いたいのであろうが、諮問については、料金のことしか書かれていないので、ここで決めたことを経営戦略に反映するという事ではないのか。

会長 : 今、一番根幹に関わる貴重な意見があったが、われわれがすべき議論は経営戦略についてではなく、下水道使用料の改定をどうするか、ということであって、その参考資料としての扱いで経営戦略についての議論があったということ。審議会の意見にかかわらず、最終的には全責任を負う町長がこの方針で行くことを決定していただき、住民及び議会の双方に納得していただかない限り、料金改定の話は先に進まない。だから、経営戦略と料金改定の扱いはきちんと分けていただきたい。

あとは事務局で整理した資料で進めていくとかなり細かいところについてしまい、全体の大きなところを見失った議論になりかねないので、できれば今回の余韻が残っているうちに次回の審議会を予定し、大きな方向付けをした方がいいのではないかと思う。

いずれにしても、5回の審議会で決定することなので、3回目は、例えば料金改定は、このくらいが今の社会情勢からすると限度であるとか、そういうものを含めて方向付けをする。

毎月審議会をしましょうという話ではなく、こういう議論をそんなにやってみても、大体先は見えている話なので、ぜひ余韻が覚めないうちに、あまり時間を置かずに9月中に日程を調整した方がいいのではないかと思うがどうか。

委員 : 繰り返しになりますが、経営戦略が決まっていない状況で、私たちは料金について考えることはできません。経営戦略の本案ができてからそれを踏まえて議論するのが順番では。先程の議論、理屈からしてもおかしいと思う。経営戦略に関する諮問は受けていないので、それに関する責任は負えません。

ここの審議会で経営戦略が審議されるのならば、私は委員を降ります。

会 長

: だから、余計な話になってしまうが、日本の下水道が悪くなったのは、このようにごまかしてきたからで、今になってどうしようもなくなってしまった。埼玉で事故を起こしたのは、どこに責任があって、どういう負担でやってくか。公営企業であれば、本当は壊れる前に直さなくてはならない。普通の会社の機械でも同じですからね。

費用が足りないからといって先延ばしして、今度は皆さんから負担してもらうという状態となると、なぜ早く教えてくれなかったのかと言う住民が多い。ぜひ次の議論でその方向付けをし、現実使用者からどの程度まで料金を負担してもらうのか、それから、資本費の話では、今のまま維持していけるかどうかを見極める必要がある。

だから、吉田町の税金で穴埋めすればいいというのが、それは本来他の事業に使うものを下水道の借金に使ってしまったそれは役場の職員の勝手ではない。役場の職員は、町長以外、町長の補助職員である。自覚が無いと言うと怒られてしまいますが、補助職員だから。その人たちが、これだけの赤字が出る事業を行ってしまった。

あとは、税金で穴埋めすることが住民サービスだという職員がいる。本来は、1万円もらうべきところを5,000円にしているので、5,000円安くしてやった。その話でやっていくと、何百億も使ってしまう事業を実施していくには、困ってしまう。特にこれから高齢化でいろいろな問題が出てくる時に、深澤委員がおっしゃったように、本来投資するべきところに投資できなくなってしまっているわけですね。

ぜひ次の議論である程度整理をつけていきたいと思うのでそういう方向で、事務局と相談させていただいてよろしいでしょうか。本日はかなり本質的な議論ができたので、非常に先々楽しみな状況となった。ありがとうございます。それでは、事務局の方にお返しする。

議題（３）次回審議会の予定

事務局

: 第３回は、当初は10月下旬を予定していたが、なるべく早くということで、また調整させていただき、内容についても決まり次第改めて通知させていただくので、よろしくお願いいたします。

また、本日配布した参考資料２をご覧いただきたい。全国的に毎年9月10日が下水道の日とされており、下水道事業の理解と関心を深め、普及促進を図るために、当町においても9月7日（日）に浄化センター見学会の開催を予定している。当日は普段入ることができない浄化センターの中の見学をメイ

ンとし、町オリジナルのマンホールの展示やマンホールカードの配布、その他来場者プレゼントの実施を予定している。

施設見学は事前予約者優先としているので、ご都合がよろしければ、ぜひとも皆さんもご来場いただければ幸いです。なお、見学会中止の場合は、町のホームページや町の公式 LINE でお知らせするので、スマートフォンをお持ちの方はこれを機に町の公式 LINE の登録をいただくようお願いしたい。

議事 4 : 閉会挨拶

事務局 : それでは、以上をもって、第 2 回吉田町下水道料金等審議会を終了します。閉会に当たり、相互のあいさつを交わしたいと思うので、ご起立をお願いします。礼。

以上